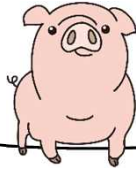


# 衛生だより



令和元年度第22号（8月）発行  
北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel：0478-54-1291 Fax：54-5996  
**夜間・休日緊急（転送されます）**  
(公社)千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 愛知県で豚コレラの疑似患畜を確認 (国内35、36例目)

### 【概要】

#### ○国内35例目

発生農場：愛知県豊田市

飼養状況：307 頭

8月8日 農場から飼養豚の異常の報告を受け、愛知県が立入。

8月9日 精密検査の結果、豚コレラの疑似患畜と確認。

#### ○国内36例目

発生農場：愛知県長久手市(愛知県農業総合試験場)

飼養状況：707 頭

8月8日 国内30例目の移動制限区域内にある同農場において  
豚コレラの清浄性確認検査を行うため、愛知県が立入。

8月9日 精密検査の結果、豚コレラの疑似患畜と確認。

## 飼料添加物「テトラサイクリン系物質」の 指定取り消しについて

令和元年12月27日から、テトラサイクリン系物質(「アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン」及び「クロルテトラサイクリン」)の飼料添加物としての指定が取り消され、その使用が禁止されます。

在庫が残っている場合には使い切るようにしてください。また、12月27日以降にテトラサイクリン系物質を含有する飼料を使用すると飼料安全法違反となりますのでご注意ください。

別紙も参考にしてください👉

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
斉消毒の日

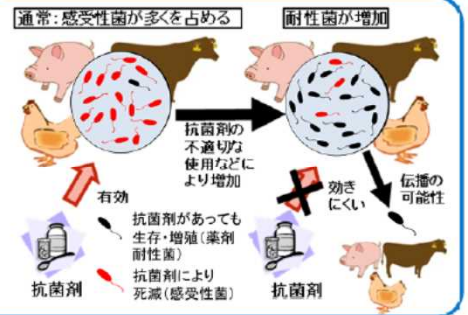
## 飼料添加物「テトラサイクリン系物質」の指定取消しについて

— 薬剤耐性対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます —

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

### 薬剤耐性対策の推進

抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌（抗菌剤が効かない細菌）**は、**人や家畜の治療を困難**にします。この問題は国際的な重要課題となっており、わが国も「**薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン**」を策定し、政府として薬剤耐性対策の取組みを進めているところです。



### 薬剤耐性問題と畜産との関わりは?

抗菌剤は動物用医薬品のほか、**家畜の増体や飼料効率の向上**のために飼料に混ぜて与える**飼料添加物**として、使用されています。家畜への抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

### 飼料添加物のリスク管理措置について

農林水産省では、食品安全委員会のリスク評価において家畜での使用により**人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた抗菌剤**については、**飼料添加物としての指定の取消**を行っています。

そのため、**テトラサイクリン系物質\***については、**飼料添加物としての指定を取消し、使用を禁止**します（令和元年12月27日予定）。



また、抗菌性飼料添加物の使用を禁止した時に**農家段階で当該飼料添加物添加飼料が残らないよう**、販売店や農家での在庫を使い切ることが必要です。

使用禁止後、当該抗菌性飼料添加物を含む飼料を使用すると**飼料安全法違反**となりますので、ご注意ください。

\*：アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン

国産畜産物に対する消費者の皆様の信頼に応え、また家畜に対する抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

薬剤耐性対策の詳細は、農林水産省HP及びyoutube（動画）に掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

検索

農林水産省 AMR 動画



（動画）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>  
（動画） [http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr\\_movie.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html)

